

港湾土木遺産を伝える 瀬戸内海の潮待港

とも きんせいこうわんしせつ 鞆の近世港湾施設

広島県福山市

瀬戸内海のほぼ中央に位置する鞆の浦。その沖で満ち潮は出会い、引き潮は分かれます。航海を潮と風に頼っていた万葉の時代から、鞆の浦には多くの船が集まってきました。そして、歴史ある寺社の門前ともあいまって、中世以降は商業、鍛冶業、酒造業、漁業の港町として栄えていきます。

しかし、江戸時代中頃になると、西廻り航路の開拓による北前船の登場、船の大型化や航海技術の向上、地乗り航路に変わる沖乗り航路の発達などにより、寄港地間競争が激しくなります。さながら、現代の高速道路沿線への企業誘致合戦のようなものでしょうか。このため、鞆では蓄えられた経済力を元に、他港にひけをとらない港湾施設の整備を図っていきました。

「雁木」は潮の干満に関係なく船が着岸できる階段状の船着場です。埋め立てによって消えたものもありますが、浜の大雁木は文化8年（1811）に築造されたと言われます。明治以降に造られたものも含めいくつかが残り、今も利用されています。灯台の役目を果たす「常夜燈」は、安政6年（1859）に町民から寄進されました。基礎からの高さは約11m、現存するものでは国内最大規模で、鞆のシンボルになっています。

港内を風波から守る防波堤の「波止」は、寛政3年（1791）以降、全国から名工を呼び寄せ大波止、淀姫神社波止などを築きました。大波止の根元には、今で言う港湾管理事務所の「船番所」がありました。建物は変わりましたが、堅固な基礎の石垣や石段は往時のままです。現在の修理ドックに相当する「焚場」では、船底を焼く、修繕をしていました。文政10年（1827）の文書では100間（約200m）規模と記録されていますが、その全貌は未だ海の中に隠れています。

こうした整備により、鞆は内海の重要な港の位置を保ちつづけましたが、時代が変わり機関船や鉄道の登場によって潮待ちが必要でなくなると、時の流れにひっそりとたたずむ港町になりました。「近世港湾施設5点セット」が土木遺産として残るのは、全国でもここ鞆の浦だけです。平成29年（2017）には重要伝統的建造物群保存地区、また同30年には日本遺産にも認定され、中世港町の面影を残し、情緒ある町並みと希少な港湾土木遺産が現存する鞆の価値が見直されています。



浜の大雁木（保命酒浜雁木）と常夜燈（燈籠塔）

■位置図



大波止は寛政3年（1791）に備前の児島栄五郎が最初に築き、文化8年（1811）に播州の工業松右衛門が修理・延長を行った。



船番所は江戸初期、鞆奉行の荻野新右衛門によって造られたという。



干満差を利用した焚場では船底のフジツボや船虫を焼くなど船の維持・修繕を行っていた。